

事務連絡  
令和8年1月20日

各介護保険事業所 管理者様

高知市介護保険課

### 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表における人員の確認方法について

平素は、介護保険事業所の適正な運営にご尽力くださり、誠にありがとうございます。

さて、事業所の新規指定、更新申請、変更届及び各種加算申請時に提出をお願いしている勤務表については、令和7年夏頃より厚生労働省が定める標準様式に変更しております。

これに伴い、本市における常勤換算方法の考え方を以下のとおり整理・運用いたします。

#### 1. 常勤換算方法の考え方に関する変更内容

変更前	変更後
4週の合計勤務時間を常勤の職員が勤務すべき時間で除することにより換算した数	以下のいずれかの方法により算出した数を常勤換算として認めます。 ① 4週の合計勤務時間を常勤の職員が勤務すべき時間で除することにより換算した数 ② 曆月（初日～末日）の合計勤務時間を常勤の職員が勤務すべき時間で除することにより換算した数

#### 2. 運用変更日

令和8年1月5日受領分から

#### 3. 勤務表提出にあたっての遵守事項

- (1) 4週（もしくは曆月）の合計勤務時間数を必ず記載してください。
- (2) 常勤の従業者が勤務すべき時間数を必ず記載してください。

#### 4. その他

ご不明点等がございましたら、下記担当までご連絡ください。

（担当）高知市介護保険課事業係  
TEL：088-823-9972 FAX：088-824-8390  
メール：kc-110101@city.kochi.lg.jp